

| 受理番号及び<br>受理年月日        | 所 管   | 件 名 及 び 要 旨  | 提 出 者  |
|------------------------|-------|--|--|
| 29 年－ 7<br>(29. 2. 20) | 元気づくり | <p><b>「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（案）」の今国会での成立を求める意見書の提出について</b></p> <p>▶陳情理由<br/>我が国では、一昨年「女性の活躍推進法」が成立し、雇用・職場における具体的な取組が始まった。<br/>今後はますます女性の力が発揮されることを期待している。<br/>しかしながら、日本の女性が参政権を得て 70 年が経ちながらも、政治分野での女性の活躍はアジア諸国に比べても著しく立ち遅れていることは大変残念である。女性の政治参画率は国も地方も低い状態が続いており、衆議院における女性議員比率が 9.3 %と、世界 193 か国中 156 位のきわめて低い状況にある。<br/>政治の分野においても女性がもっと参画することで、政治の幅が広がり、より広く民意が政治に反映される。女性のさらなる政治参画は日本のより良い社会づくりのためには欠かせない。<br/>私たちは「Qの会を応援する鳥取」のメンバーであり「クオータ制を推進する会（Qの会：赤松良子会長 元文部大臣）」と共に 2015 年より女性の政治参画推進活動に取り組んでいる。<br/>2015 年国会会期中に超党派の「政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟」が発足し、女性の議員を増やすための法案が取りまとめられ公表され、法案は各党持ち帰り議論をすることとなった。Qの会は国会での要請活動や地方の活動に力を入れてきた。そこで「Qの会を応援する鳥取」は県内 9 つの賛同団体と約 370 名の方の賛同者を募り、2015 年 12 月に鳥取県選出国会議員の皆様に「政治分野における男女共同参画を進める法整備」を要請した。<br/>昨年 5 月にはQの会のメンバーは東京において石破地方創生担当大臣（当時）と面談し、同法案の成立に向けて努力することをお約束いただいた。<br/>その後、議論はスタートし、紆余曲折はありながらも、昨年</p> | <p>佐々木 千代子<br/>(鳥取市)<br/>竹 森 民 枝<br/>(倉吉市)</p> <p style="text-align: right;">外 2 名</p> |

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
|  |  | <p>5月には議員立法で民進党、社民党、生活の党、共産党の野党が、また、昨年末12月には自民党、公明党、日本維新の会の3党が法案を提出した。昨年の臨時国会では時間切れで継続審議となったが、これらは政治分野での男女共同参画を進める理念を示すもので両案に大きな相違はない。私たちは、ぜひ今国会で法案をまとめ、成立させていただきたいと望んでいる。</p> <p>鳥取県は東北大学の調査で男女共同参画日本一とされ、また女性のストレスが日本一少ない県であるなど、男女共同参画の先進県でもある。</p> <p>ぜひとも鳥取県議会においても、この法案の趣旨を理解いただき、今国会で成立するように県民の代表として国会に働きかけていただくようお願いする。</p> <p><b>▶陳情趣旨</b><br/>「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(案)」の今国会での成立を求める意見書を国会に提出すること。</p> |  |
|--|--|---|--|